

このお知らせは広報おいらせ5月号の締め切り間に合わなかったもののうち、緊急性の高いものを掲載しています。チラシなどを減らし、資源の有効活用や効率化を図るものです。

企画課 ☎ 0178-56-4701



おいらせ町  
春まつり

- 開催日 4月29日～5月5日
- 開催地 下田公園・いちよう公園
- 問い合わせ 町観光協会  
(商工観光課内) ☎ 0178 56 4703

EVENT INFORMATION

投票立会人登録者を  
募集します



町選挙管理委員会は、有権者の選挙への関心を高め、親しみやすい投票所づくりを促進するため、投票立会人を募集します。

●投票立会人の職務 投票管理者の事務執行に必要な補助と投票の公正を監視・確保するため、主に次の仕事を行います。特に難しい仕事ではありません。

- ①投票する場への立会い
- ②投票録への署名すること
- ③投票箱などの送致への立会い

●応募資格

- ①町内在住で選挙権を有する人
- ②健康で長時間にわたり、立会人の職務を遂行できる人

※特定の候補者の選挙運動や政治活動などを行っている人、候補者の親族はご遠慮ください。

●時間・場所

□各投票所(投票日当日)

- ①6時45分～20時15分
- ②あなたが選挙人名簿に登録されている投票区の投票所

□期日前投票所

- ①8時20分～20時15分
- ②役場本庁舎内の期日前投票所

●報酬等

□投票立会人(投票日当日)

- ①報酬/1万7百円(日額、源

泉徴収した額を支払います)

- ②交通費/なし
- ③昼食/なし 夕食/あり

□期日前投票立会人

- ①報酬/9千5百円(日額、源泉徴収した額を支払います)
- ②交通費/条例で定めた額を支給します
- ③昼食/なし 夕食/あり

●応募方法 選挙管理委員会窓口備え付けの申込書に必要事項を記入し、窓口またはファクスで申し込んでください。町ホームページからも申込書をダウンロードすることができます。

はがきの場合は「投票立会人希望」と明示し、▷住所▷氏名(ふりがな)▷生年月日▷電話番号▷党派(なければ「無所属」)を記入し応募してください。

審査のうえ、立会人予定者名簿に登録します。選挙が執行される際、確認の上あらためて依頼します。応募者多数の場合は、選挙のつど抽選します。

●申し込み期限 5月21日(金)

●問い合わせ 町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 0178 56 2166  
ファクス 0178 56 4364  
〒039-2192 おいらせ町中下田135の2

地域密着型介護老人福祉施設整備—事業者を公募

町は介護が必要になった高齢者が住みなれた地域で暮らし続けら

れるよう、国で示した「介護基盤の緊急整備等」の趣旨を踏まえ、地域密着型サービスの基盤整備を進めます。公募により事業者選定を行いますので、希望者は提出書類を添えて申し込んでください。

●施設の種類・規模

- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・小規模特別養護老人ホーム(1カ所)
- ・定員/29人以下

●施設整備予定年度

平成23年度

●整備地域 町内全域です。ただし、すでに特別養護老人ホームがある行政区内には設置できません。

●整備費補助制度 国の「介護基盤の緊急整備特別対策事業」臨時特例交付金の対象とします。

●応募条件 次の条件を満たす社会福祉法人または社会福祉法人設立予定者

- ①社会福祉法人で、その主たる事務所が町内にあること
- ②社会福祉法人設立予定者(代表者)で、住所が今年1月1日以前から引き続き町内にあること

●選定方法 町介護施設整備検討委員会の意見を求めた上、町長が決定します。

●提出書類などの詳細 介護福祉課窓口または町ホームページで「公募要領」を入手し確認して



リペイドカードも引き続き販売します。気軽に利用してください。

### ●プリペイドカード販売額

- ・4千券（販売額3千円）
- ・7千券（＼ 5千円）
- ・1万券（＼ 7千円）

### ●問い合わせ ユートリー

☎ 0178 ㊦ 2227

### 東北新幹線八戸・新青森間の 夜間試験走行を行います

新幹線の実車を使用した試験走行を行っています。ご理解、ご協力をお願いします。

試験内容によって走行時間は変

わることがあります。

### ●試験走行期間 4月13日㊦～

9月2日㊦のうち30日程度

### ●試験走行時間 0時～5時

### ●試験運転本数 1日1～3往復

### ●問い合わせ 鉄道・運輸機構東北新幹線建設局

☎ 019-626-9639

### 「おいらせ東部農園」で新鮮な野菜を作ってみませんか

### ●貸付場所 おいらせ町下前田

107の1（全40区画）

### ●貸付料金 1区画（34平米）

で年間6千円

### ●利用期間 5月1日～11月30日

●申し込み方法 所定の申込書に必要事項を記入し、郵送またはファクスで申し込んでください。先着順で利用を受け付けます。申込書は町農林水産課、町ホームページで入手できます。

### ●問い合わせ・申し込み先

NPO 法人あおもりふるさと再生機構 〒030-0802 青森市本町二丁目6の19（青森県土地改良会館内）

☎ 017-777-5906

ファクス 017-777-5905

## ■今年度の農業労働賃金標準額

この単価表は労働賃金や利用料金の目安です。この単価の使用が不適当な場合は、ほ場の状態や作業条件などを考慮した上、当事者間で調整してください。

作業	作業名	賃金	注意事項	単位
臨時雇 作業	<input type="checkbox"/> 田畑一般作業（稲刈り、除草、薬剤散布など）	5千5百円	まかないはありません。賃金は労働力1人あたりの標準賃金です。	1日 (8時間) あたり
請負 作業	<input type="checkbox"/> 耕起	4千円	ロータリー耕など	10㍻ あたり
	<input type="checkbox"/> 代かき	4千5百円	植代まで	
	<input type="checkbox"/> 機械田植え	5千5百円	20箱植えが標準です	
	<input type="checkbox"/> バインダーでの稲刈り	5千5百円		
	<input type="checkbox"/> コンバインでの収穫	1万円	カッター	
		1万2千円	結束（結束ひも付き）	
	<input type="checkbox"/> 自走式脱穀	5千円	ハーベスタなど	
<input type="checkbox"/> 堆肥散布	2千円	基準散布量は2㍻		

## ■町内農地の賃借料

農地法の改正に伴い、農業委員会が定める標準小作料は廃止されました。平成20年1月1日から21年12月31日までに締結された10㍻あたりの賃借料水準は下表のとおりです。賃借料の目安にしてください。

種別	締結（広告）された地域	平均額	最高額	最低額	データ数
上田	洗平、瓢、神明前、阿光坊、赤田前、上谷地、明土、西下川原、南下田、丈の端、上水下、萱の前、三九郎、上川原、小前谷地、西下谷地、三本木、沼小屋、境田、下境、中下田、染屋、向川原、間木、木崎、秋堂、彦七川原、苗振谷地、高田、菜飯、獺野、土取、犬毛谷地、中野平、黒坂谷地	1万2百円	1万5千円	5千円	163件
下田	西後谷地、外小橋、向山、豊、浜道、北下田、新田、鶉久保山、古間木山、向山平、向平、新助川原、沼端、上前田、下前田、東前川原、牛込平、堤田、東後谷地、風嵐、後田、深沢平、深沢、一川目、二川目、東下川原、東下谷地	1万3200円	2万円	5千円	35件
普通畑	町内全域	1万2100円	2万円	1万円	85件

農農業委員会 ☎ 0178 ㊦ 4874